

スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会受講修了者の スポーツ少年団登録手続き、公認スポーツ指導者資格登録手続き

～ 資格登録までの流れについて ～

受講翌年度 市町スポーツ少年団への登録手続き 4月～※7月末 ※市町により登録期限が異なります	<u>スポーツ少年団登録手続き（所属先の少年団事務担当者が行う）</u> ・スポーツ少年団において「指導者」登録する場合、「前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講を修了した者」として登録してください。 ・その際、「講習会申込履歴」の「受講番号」に記載の英数字が受講番号となります。 ・「受講番号」は、受講修了者自身の「MyJSPO(指導者マイページ)」トップ画面から確認可能です。 ※当該者が以下の公認スポーツ指導者資格登録手続きを完了した翌年度の少年団登録の際は、受講番号ではなく公認スポーツ指導者登録番号(MyJSPONo.)を入力します。
受講翌年度 7月下旬～8月上旬	<u>公認スポーツ指導者資格登録手続き(受講修了者自身が行う)</u> JSPOから登録対象者(養成講習会受講・修了者)に対し、登録案内がメールおよびハガキにて送付されます。
受講翌年度 登録案内が届いてから 9月末まで	登録対象者が、自身で登録手続き(登録内容の確認、登録料のお支払い等)を実施 【登録料】基本登録料:10,000円/4年、初期登録手数料:3,300円 ※公認スポーツ指導者登録番号(MyJSPONo.)が発行されます。
受講翌年度 10月1日	スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格が認定 ※ 9月末までに登録料のお支払いがなかった場合は、10月1日付けの資格認定がされません。次の登録時期は翌年4月1日となります。
登録料振込の約1ヵ月後	(希望者には)JSPOから「認定証」と「登録証」を登録対象者に送付 ※指導者マイページから確認可能な電子登録証を推奨しています。